

# 平成 28 年度 教育後援会事業計画

教育後援会会則第 2 条の趣旨に基づき、平成 28 年度事業を以下のとおり計画する。

## 会則第 2 条

本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

### 1. 事業に関する内容【事業費】

- (1) 学生の教育活動への助成〔教育助成費〕
  - ① 大学行事、式典等への助成
  - ② 国際交流事業及び「英語ひろば」講師への謝礼等の助成
  - ③ 学生相談室活動への助成
  - ④ 全学生に配付する冊子の購入
  - ⑤ 進路支援事業に関する助成
  - ⑥ 学生貸出用ノートパソコン（42 台）のリース料助成（修理を含む）
  - ⑦ 福利厚生等への助成
  - ⑧ ボランティア活動支援等への助成
- (2) 学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕
  - ① 学外実技指導者への謝礼（15 団体 17 名）
  - ② クラブ等の試合出場、発表会、合宿、学外施設借用、学生会慰労会及び備品購入等への助成
  - ③ 運動クラブ強化奨励金の交付（6 団体）
  - ④ 文化・運動クラブ育成費の交付
  - ⑤ 大学祭「第 7 回至大祭」への助成
  - ⑥ 環境整備に関する助成
  - ⑦ クラブ・同好会リーダーズセミナーへの助成
- (3) 会報等印刷  
会報及び総会案内状の印刷等
- (4) 環境整備に関する積立
- (5) 周年事業準備金の積立

### 2. 運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等